



Title	第二言語習得支援の立場：社会言語学と認知言語学からのアプローチ
Author(s)	山下, 明昭
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49417
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	やま した とし 昭
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 2 2 3 7 2 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 6 月 5 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	第二言語習得支援の立場－社会言語学と認知言語学からのアプローチ－
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 真田 信治 (副査) 准教授 渋谷 勝己 教 授 土岐 哲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、第二言語の習得を目指す学習者を支援する立場から、これまでの言語習得の理論が学習者個々の経験の基盤に深くは関心を示してこなかったために個々の母語干渉や個々の学習支援法がみえてこないという点を指摘し、第二言語習得支援のための言語理論／言語習得理論として社会言語学と認知言語学からのアプローチが必要であることを論じたものである。全体は序章、8 章からなる本論、そして終章で構成され、参考文献を含めて 400 字詰め原稿用紙にして、約 440 枚の分量である。

序章と第 1 章では、これまで日本語教育が多大な影響を受けてきた言語理論／言語習得理論をめぐって、その応用の経緯とともに問題点を指摘し、そこからの脱却、パラダイム転換への道程について説いている。

第 2 章では、第二言語習得支援のための言語理論／言語習得理論といった立場から、従来の、いわゆる「普遍性」という仮説に対する批判的見解を述べている。

第 3 章では、同じく第二言語習得支援のための言語理論／言語習得理論の立場から、「の」と「から」の運用に対して、いわゆる定立にかかわる先行研究の問題点を指摘しつつ、詳細な分析を施している。

第 4 章では、これも第二言語習得支援のための言語理論／言語習得理論の立場から、「いちおう」と「とりあえず」の運用を例に、辞書の記述の問題点についての批判的な考察を行っている。そして、現在の日本語教育は、経験基盤や「社会・文化」背景や認知、すな

わちスキーマやゲシュタルト的認知の異なる学習者に対して、ネイティブ話者用の辞書を用いて一括的に指導しているところに最大の問題点が存在すると指摘する。

第 5 章では、第二言語習得支援者は学習者のエラーをどのように生かすべきか、また、第二言語習得支援者にとって、「中間言語」はどのような意義があるのか、といった点をめぐって、具体的な事例に基づいて述べている。

第 6 章では、「は」と「が」の使い分けの指導を例に、授業展開用の具体的なカルテを提示しつつ、きめの細かい教授法の必要性について論じている。

第 7 章では、「のに」と「けれども」の使い分けを例に、第二言語における文化と認知をめぐって、社会言語学的、認知言語学的な考察を行っている。

第 8 章と終章では、第二言語習得支援者としての「心」と「技」の必要性を説いている。結論として、従来の生成文法理論・生得主義における「言語を超えた普遍性」という主張は、文化背景、社会背景など、経験の異なる日本語を第二言語として学習する人々に対する言語習得理論として援用できるところはそれほど多くない。日本語教育には、社会言語学と認知言語学からのアプローチこそが必要である、とまとめている。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文では、申請者が教育の現場においてその問題点を痛感し、日本語教育には日本語教育のための「学」が必要である、と認識した経緯が具体的に詳細に述べられている。ネイティブ話者が認知しているゲシュタルト的「意味・用法」を明らかにするためには、ネイティブ話者が社会・文化コンテクストをどのように把握し基準としているかについて明らかにする必要があること、また、語彙の中心性の認知、類義語同士の共起性・非共起性の認知等の追究とともに、それぞれの学習者が、それぞれの社会・文化から得た経験基盤に基づいてボトムアップ的に築きあげた「知識」を追究する必要があることが論じられている。そして、その研究法（「学」）は、認知言語学に社会言語学を加味したアプローチであると主張する。

本論文において、申請者は、「言語習得装置が生まれながらに備わっているとか幼児が接触する言語に合わせて普遍文法のパラメーター値を固定していく、というのであれば、第一言語を習得したように第二言語もスムーズに習得が出来るのではないだろうか。しかし、現実には第一言語習得ほど第二言語習得はスムーズにはいかないのである。」と述べて、いわゆるチョムスキー理論の「普遍性」「言語習得装置」の論を批判している。ただし、第一言語習得と第二言語習得とは、発達過程などを考慮に入れば、基本的にレベルの異なる習得である。その点、申請者の批判には当を得ないところがあり、今後の検討が必要であろう。いずれにしても、本論文は、現場での長きにわたる教育経験に基づき、従来の言語習得理論に依存した日本語教育の問題点を具体的に指摘しつつ、この分野の将来

を見通し、そこにいたるための指針を提示した点において高く評価されるものである。
よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。